

平成29年度事業計画 (案)

1 基本方針

土地家屋調査士を取り巻く環境は、制度、技術の両面で変化していますが、私達が不動産登記制度と地籍制度を支える専門家として、国民から多くを期待されていることに変わりはありません。

私達は、調査士集団の一員であることを自覚し、誇りを持って日々の業務を行うとともに、自らの行動をとおして、不動産登記と土地家屋調査士制度についての国民からの一層の理解と協力が得られるよう努めなくてはなりません。

このような考えのもと、平成29年度は、次の事業を行います。

- (1) 会則、規則等の検討と整備
- (2) 財務体制の安定化及び会務運営の効率化
- (3) 土地家屋調査士業務についての指導、情報伝達
- (4) 研修会の実施と研修及び研修管理についての検討
- (5) 不動産登記制度及びその周辺制度についての広報
- (6) 不動産登記制度及びその周辺制度についての研究と専門家としての社会貢献

2 総務部

- (1) 会員の執務の指導
- (2) 連合会及び関係官公署等からの情報・連絡事項の伝達、各種協議・要望
- (3) 新入会員に対して入会時研修の実施
- (4) 苦情・相談・紛議の調停等に関する会員及び関係者への対応
- (5) 会則・規則の見直し
- (6) 土地家屋調査士法施行規則39条の2への対応
- (7) 事務の効率化と事務局体制の充実
- (8) 研修会受講履歴の開示と出席率の向上
- (9) 役員の資質の向上

3 財務部

- (1) 会計規程の見直し検討
- (2) 会計処理の効率化
- (3) 福利厚生及び共済事業の充実

4 業務指導部

- (1) 会員の業務の改善進歩に関する指導及び連絡
- (2) 不動産登記規則93条調査報告書についての連絡
- (3) オンライン申請への対応
- (4) 各種研修会への協力

5 広報部

- (1) 会報の編集及び発行
・年2回発行する。
- (2) HPの充実
- (3) 土地家屋調査士とそれを取り巻く諸制度の広報
 - ① マスコミ媒体を利用した広報活動を行う。
 - ② マスコットキャラクターを活用した広報を検討する。
 - ③ 「ひろしま“ものづくり”技能検定」への協力。
- (4) 各種相談活動（公益活動）を通じての広報
 - ① 他業種との共催による「よろず相談会」を実施する。
 - ② 地域の特性を考慮した支部単位の広報活動を支援する。

6 社会事業部

- (1) 筆界特定制度に関する事項
 - ① 筆界特定制度に関する情報収集とその提供
 - ② 関係官庁との連携協議の実施
- (2) 筆界に関する民間紛争解決手続（ADR）に関する事項
 - ① ADRに関する情報提供
 - ② ADR代理認定土地家屋調査士の活用支援
- (3) 公共・公益に係る事業の推進に関する事項
 - ① 空き家等に関する講演会、相談会等への参加
 - ② 広島県災害復興支援士業連絡会への参加
 - ③ 空き家等に関する情報の収集
 - ④ 地図の作成及び整備に関する情報収集

7 研修企画部

- (1) 研修の企画・運営・管理・実施
 - ① 全会員を対象とする研修（一般研修）
 - ② 希望会員を対象とする研修（特定研修）
 - ③ 新入会員を対象とする研修（新人研修）

- (2) 研修記録（ビデオ）を利用した研修の実施
- (3) 土地家屋調査士ADR特別研修の受講促進

8 境界問題相談センター

- (1) 当センターの効率的で円滑な運営への取り組み
- (2) 当センターに関する広報への取り組み
- (3) 広島法務局筆界特定室及び広島弁護士会並びに各種関係団体との連携の促進
- (4) 当センターに関与する担当者への研修

9 資料センター

- (1) 資料収集
 - ・ 効率のよい資料の収集を図る。
- (2) 資料整理
 - ・ 迅速な資料の整理、公開に努める。